

開催日:平成19年9月13日

## 会議名:平成19年 文教市民委員会

### ■ 子ども読書のまち推進事業について

橋本紀子議員

---

おはようございます。

まず、質問に入る前に、即決で可決されましたけれども、学校給食のスチームコンベクションを導入していただいたことに、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。食育のまち高槻ということで、一歩前進をさせていただいたということ、お礼を申し上げます。

私もこれしかありませんので、お聞かせをいただきたいと思いますが。

今回の事業ですけれども、文科省が2年間の予算をつけていただいたということですが、読書にかかわってずっとこの間の経過を見てみますと、今お話がありましたように、情報化社会だからこそ、健全な民主主義の発達には、文字や文化がいかに大切かということが今言われているわけで、子どもたちがコミュニケーション能力がないために、すぐに切れてしまう、頭が真っ白になってしまうということから、しっかりとコミュニケーション能力をつけるために、考える力をつけていかなければならないということが大きな一つの目標であろうというふうに思っています。

そういう意味で、まず、2000年に子ども読書年というのができまして、子ども読書の日が4月23日に設定されています。

それから、翌年2001年には、子どもの読書に関する法律というのができまして、そこでさまざまなことを言われていますけれども、大きくは子どもの読書環境の整備を行っていこうということが、改めて大きな政策になったわけです。

その翌年にそれを受けて、国の方は子どもの読書推進基本計画をおつくりになりました。これを受けて大阪府は、子ども読書ルネッサンスということで、2003年に一定の計画をおつくりになり、さらにそれを受けて、各市町村でも推進計画をなさいということで、私たちも議論に幾分参加させていただきながら、高槻市の子ども読書活動推進計画というのをつくってきた経過がございます。

そういう中で、学校を中心に、あるいは保育所、幼稚園も含めてですけれども、さまざまな取り組みがされてきまして、本会議でもいろんな議論がなされてきましたけれども、

今回の事業に書かれております朝の読書でありますとか、フェスタでありますとか。フェスタの場合は、子ども読書フェスタではなくて、図書館フェスティバルですかね、そういったものがずっと続けられていましたけれども、財政的な問題でそれも昨年、中止になっています。

読書感想文コンクールなども、三島においても、高槻は非常に優秀な成績を上位で占めていまして、ある方は、そういうコンクールで上位を占めるからということで読書をするのではないということもおっしゃっておられますけれども、スポーツで得意分野があれば、読書で得意分野があって、英語で得意分野があるというのもいいのではないかと私も思いながら、エールを送ってきたところです。

しかし、こういったことをずっとそれぞれ実際にはやっておりますし、それから、学校2学期制が始まって、学校も今その検証を含めて忙しい時期ですから、改めて付加する形のものではなく、通常やっておられることをもう一遍きっちりと整理をして、そして、それぞれ子ども読書のまち推進委員会というのを設置されるわけですから、学校、公立図書館、民間団体、教育委員会、市長部局、地域の団体等が一体となって、もう一回、高槻を読書のまちとして機運を高めていこう、こういうことだろうというふうに思います。

その事業に対して、ちょうど文科省の方がこのような研究実践の予算をつけていただいたというふうに解釈をしています。

その中で、特に、文字・活字文化振興法というのが2005年にできたわけですが、その振興法が言っているのは、言語力という言葉をここで言っているんですが、その言語力というのは、読み書きにとどまらずに、調べる力、伝える力を含む幅広い能力をあらゆる言葉ということで、この法律で位置づけられてきました。まさに、調べる力、伝える力、読む、書くという問題をもう一回しっかりと今の子どもに定着をさせていくということで、その文字・活字文化振興法の具現化というふうに、私も一方ではとらえています。

そこで、今後進められていくこれらの取り組みについて、一定の課題といたしますか、私なりに視点を持っておりますので、そのことをぜひどこかで反映させていただきたいなというふうに思います。

1つは、百選というのがあって、選んだ100の本ですけど、それがすべての学校に100ずつ置くのか置かないのか、これは具体的な議論がされていくと思いますけれど、そういったことを一つ考えても、2年間の限定された予算の中で、本ばかり買ってはいけないということもあります。学校や公立図書館にある社会資源、社会ストックをどう共有化していくかということを考えていかないと、なかなか図書標準が上がっていかない状況の中で、同じ本を全部の学校に置かなければならないかどうかという議論も、当然出てくるだろうというふうに思います。

また一方、学校教育では、カリキュラムが同じ時期に進むから、これは資料となったり

教材となったり、調べ学習をする本はやっぱり一定の時期集中するので置かなければならない。細かい話ですけど、そういった議論も喚起しながら、要は、社会ストックとしての高槻市の本をどういうふうに共有化していくかという議論もこれから必要ですし、そういうことを考えますと、この事業を契機に、学校間の情報ネットワーク、これは中央図書館と連絡をとり合う情報化というふうになっていますけども、学校間の情報ネットワークと、実際に物が動くわけですから、そういったものをどうするのかという、そういう学校間の学校図書館の支援センターみたいな、そういう機能みたいなものもどこかで整理をしていただいた方がいいのではないか、この機に整理していただきたいと思っております。

それから、本会議での質疑でありましたマンパワーですけれども、高槻市の学校図書館推進計画の中で、大きく3つのことが進んできました。学校図書館ボランティアということで、協働事業、活性化事業で、学校図書館ボランティアを養成されております。この方々も、従来、既存のボランティアもありますが、あえて市のそういう事業の中で育成されたボランティアの皆さんの活躍の場というの、またここで生かされていかないといけないと思います。その学校ボランティアとブックスタートと学校図書館連絡運行事業という、この3つが大きく今進行しているところですけども、マンパワーというところでは、その方。

そして、実際には、今、学校にはかつて司書がおられましたけど、3か年事業で終了して、若年特職の方が5校ですね、主として1日あいているのが26校、主として業務に携わっておられるのが19人ですね。

やっぱり、この事業も含めて、日常の図書館が知識の宝庫となっていくためには、人が絶対に必要なわけです。これは、中教審でも言っていますし、それから、推進計画の中でも附帯決議として、衆参両方の方から、やっぱり学校の人材が要ると。一つには、学校司書教諭の専任化、または時間数の軽減なども提言されていますけれど、なかなか進んでいません。ですから、学校図書館にかかわる地域ボランティア、そして今、図書館で養成された学校図書館ボランティア、そして若年特職、学校司書教諭、それから大綱で示されました平成20年から全校に配置されている学校司書、こういった方々の整理をされて、この図の中でこういった役割を果たしていただけるかという、きちっと布陣をしいていただいて、整理をしていただくことも、喫緊の課題ではないかなというふうに思っています。

それからもう1つは、ここの中に国の取り組みというのがあって、調査研究会議というのがありますが、ここは学校図書館を初め、子どもの読書活動に理解、支援を得るための冊子等の作成、配布、このようなことをされていくというふうに書いていますけれど、これも大事ですが、むしろ国の取り組みとしては、今言った人材の問題を早く決着をつけていただいて、それは中教審も1点先ほど言いました、さまざまところで答申をされているわけですから、積極的にやっていただきたいなということ、これは、府や国に対して、

市の方からぜひ働きかけをしていただきたいというお願いをしたいと思います。

それから、全庁的な取り組みということでは、今、食育の取り組みもブックスタートも中央図書館だけではなくて、福祉、健康というところで連携をしたんですけども、そういったこともここではやっていただきたいと思います。それで、次にですけども、もう1つは障害者、外国人のことをきっちりとこの中にも位置づけていただきたい。これは、高槻市の子ども読書推進計画の中にも書かれています。

それと、もう1つお願いしたいのは、市長の方針にあります子ども図書館です。子ども図書館の構想が、今、図書館協議会で中央図書館館長が諮問をされています。図書館の10館構想がありますが、今の新しい枠組みの中で7館構想にするかというような議論を進められている最中です。そういったところで、ぜひ、子ども図書館の位置づけを、先ほど言いました学校図書館支援センターのような形にするのか、子ども図書館にするのか、あるいはそういったものをそれぞれつくる場合の連携をどうするのかということも、協議会の中の視野に入れていただかないと、これだけが取り残されていくのではないかなというふうに思いますので、お願いしたいということを思います。

これ、一つずつ、なぜ質問にしていないかということ、これからこの事業を立ち上げて、子ども読書のまち推進委員会が設置されたところで、いろいろご議論があって、答えが見えてくると思いますから、その推進委員会を進めるに当たって、私が申し上げたことの幾つかでも視野に入れていただきたいということで申し上げました。

これについて、トータルとしてどうお考えかということ、学校教育部長にお聞きしたいと思います。

#### 北口学校教育部長

---

非常に多岐にわたる視点からのご指摘、あるいは要望ということでお伺いしたいと思います。

私、実は本会議の方でも同じようにお答えしたと思うんですが、これは他部局とも、とりわけ社会教育部とも非常に関連のある中身でございます。そういう意味では、今回の事業そのものが、今ご指摘のあったようなさまざまな課題とか問題を集約的に解決していく、そういう事業にもなるんかと思います。そういう意味で、今後とも、学校教育部だけで答えるわけではなくて、実質的にも議論を重ねながら進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。